

## 株式会社No. 1 行動計画

女性が十分に活躍できる職場環境を実現するため、次の様に行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成30年3月31日までの2年間  
(※最終計画期限は平成38年3月31日で、2年ごとに検証を行う)

### 2. 内容

目標1：有休取得率を現在の全体平均17%から、40%に引き上げる。

#### <取組内容>

- 平成28年4月～
  - ・社内啓蒙活動、取得率の見える化。
  - ・誕生日休暇（本人はもちろん家族）、介護、育児、アニバーサリーなど多様な休暇スタイルで取得を推進。
  - ・半休制度などによる、有効的な休暇利用の導入検討。

目標2：採用における女性割合を現在の20%台から、30%台に引き上げる。

#### <取組内容>

- 平成28年4月～
  - ・採用時、女性の活躍事例情報の積極発信。
  - ・女性従業員の産休、男女問わずの育休復帰などの社内事例のまとめ。
  - ・女性採用に強い媒体の活用。